

## 本校の特別支援教育及び次年度の指導及び説明会について

日頃より本校の教育活動に、ご理解及びご協力をいただきまして、心より感謝いたしております。今年度も年度末となりましたが、現在、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の措置がとられています。ご家庭での子どもたちの健康と安全のため、ご理解及びご協力のほど、宜しくお願いいたします。

さて、本校では、特別支援教育に関して、学校全体で取り組むべき重点として位置づけております。

過日実施いたしました「学校教育に関する保護者アンケート」の評価項目22「学校は、特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている」の肯定的評価は、78%となりました。昨年度より2P 上昇したことを受け、僅かであっても取組への保護者の方々のご理解が向上していることを大変うれしく思います。

今号では、いくつかの話題を提供させていただき、併せて、次年度に向けた説明会の予定についてお知らせし、特別支援教育へのご理解をいただきたく、特別支援教育特集号第3号を発行いたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をいただきたく、どうぞ、宜しくお願いいたします。

### 記

## 2. 特別支援教室について

### □特別支援教室の目的 キーワード「できにくかったことができるようになる教室」

授業では、理解が進まなかったり、困った様子が見られる子どもには、担任が声をかけたり個別に再度説明をしたりしています。おおむね学級の学習に参加できるものの、個別の支援を必要とする子供たちには、自分の学級の授業を受けながら、週に2時間程度、苦手な部分を少しずつ改善していく時間を設定し、そのための指導を行う教室を「特別支援教室」と呼んでいます。(※1号の再掲)

### □では、具体的な取組としては

#### (1) 個別の支援を必要とする子どもへの適切な指導の実施

特別支援教室の巡回指導教員と在籍学級担任や特別支援教室専門員(都)が連携することにより、個別の支援を必要とする子ども一人ひとりが抱える問題や困難さをより適切によりよい方向に本人の気づきや関わり方を改善し、学習への取り組み方や学級やグループにおける集団における適応する力を向上させます。



#### (2) 子どもや保護者の方々の時間の負担等の軽減

在籍校での巡回指導を受けられるようにすることで、他校への移動時間や移動時の安全といった子どもの負担や保護者の方々の送迎の負担を軽減することができます。

#### (3) 在籍学級における支援の充実による学級での生活のしやすさの向上

巡回指導教員が具体的な指導についての内容や支援の方法について、担任や関わりのある教員に助言し、子どもがいる学級での本人や他の子どもたちが学習に集中できる環境を整えることで、学級での様々な指導や活動に取り組みやすくなります。

#### (4) 全ての子どもたちにとって分かりやすい授業の充実

巡回指導教員が、在籍学級担任に対して具体的な指導の内容や方法や支援のあり方について絶えず助言し、個別の支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちにとって分かりやすい授業を実施することを目指します。



□特別支援教室での指導者は？ キーワード 指導を行う教員は、「巡回指導教員」

平和の森小学校は、中野区を4つのブロックに分けたうちの第3ブロックに属しています。現在、江古田小学校、新井小学校、江原小学校、緑野小学校、上高田小学校の6校があります。これらの学校に支援を必要とする子どもたちが在籍しているので、在籍校と呼んでいます。

次年度より、上高田小学校と新井小学校が統合新校となるため、「江古田小学校、江原小学校、緑野小学校、平和の森小学校、令和小学校」となり、5校となります。

また、5校に在籍する子どもたちに対して指導を行う教員は、巡回指導教員と呼ばれ、在籍校である6校に通って指導を行っています。その拠点となる学校は、令和小学校の統合に伴い、江古田小学校に移ります。現在、6名の先生方が所属しており、名称は、「中野区第3ブロック特別支援教室 サンサン」です。したがって、次年度は、江古田小学校の「サンサン」から、巡回指導教員の先生方が平和の森小学校に勤務していただくこととなります。

□特別支援教室の指導はどのように進める？

特別支援教室で学んでいる子どもたちは、それぞれに在籍している学年・学級の在籍とは別に、その子の個別の支援を必要とする困難さを改善したり克服するための「教育課程」をもっています。その教育課程に記載されている内容に基づいて、巡回指導教員と在籍学級担任と一緒に連携しながら、「連携型個別指導計画」を作成し、在籍学級ではない場所での取り出しの指導を行っています。

□特別支援教室の平和の森小学校で指導の場所は？

平和の森小学校では、「教育相談室」また、今年度からは、「放送室」を第2の指導ができる場所に改装し既に活用しています。それ以外の場所でも指導ができるよう整備を行う方向で調整しています。

### 3. 次年度、令和2年度の特別支援教室に関する指導及び説明の概要について

現在のところ、次年度は、1週間のうちに、月曜日及び木曜日に巡回指導ができるように調整しています。今後、変更があるかもしれませんが、本校での特別支援教室で学ぶ子どもにとって、よりよい学習環境が提供できるように進めていきます。

□特別支援教室の保護者の皆様向けの説明会の設定(予定)について

年度当初の保護者会 ・高学年保護者会 令和2年4月14日(火)午後2時から  
・低学年保護者会 令和2年4月16日(木)午後2時から を予定しています。

それぞれの保護者会の30分ほど前(午後1時30分から午後2時まで)より

特別支援教育及び特別支援教室についての保護者の皆様向け説明会を実施する予定です。

ぜひ、ご予約おき頂き、説明会にご参加頂きますようお願いいたします。



【問い合わせ】 副校長 藤島 正人

TEL 03-3389-1451